

建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香南地区	1	県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備	市道下川原北線の香東川橋梁について、橋梁上部の工事及び城渡橋までの整備も完了し、平成29年度には供用が開始されるものと思われます。開始された後、東からの車両は県道円座香南線に早く抜けるため、城渡橋までの各市道を通行すると予想されます。その結果、各所で交通渋滞や事故の発生が想定されます。住民の生活にも支障を来し、最悪死亡事故を起こしては、この待望の公共事業に対して批判的意見を持つ者も出てこないとは限りません。県道までの各接続道を安全安心に通行できるように、この整備計画の重要点として対応するよう強く要望します。 この整備事業は近々に県道円座香南線に接続しなければ、その効果は極めて少ないばかりか、前記しました通り、橋梁西側付近の狭い既存の通学路(市道)の交通量が急激に増え、交通事故に繋がる恐れがあります。現在でも、渋滞が起きている城渡橋付近では、更なる渋滞を生む事態となります。それを回避するためにも、橋梁供用開始時に併せて、東は空港通りと西は県道円座香南線とを接続してくれるよう要望します。 このバイパスルートは、香南町民だけのものではなく、周辺の道路を使って通勤や通学している多くの方々のためのものであるということを認識していただき、県に対しても特段の働き掛けをしていただくことを切に要望します。	都市整備局	道路整備課	下川原北線の香東川橋梁につきましては、現在、平成29年度中の完成を目指して施工しているところでございます。しかしながら、現在香川町側の用地取得を鋭意進めているところでございまして、供用開始は平成30年度以降となる見通しでございます。一方、橋より南側の城渡吉光線につきましては、用地取得を行うための境界確定を進めており、今年度から用地取得に着手する予定でございます。 香東川橋梁から県道円座香南線までの県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備につきましては、これまでも県に対して要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少をふまえた、将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っております。この道路の構想の推進につきましては、本市が整備を進めております、市道下川原北線(香東川橋梁を含む)と城渡吉光線の整備状況を見極め、空港連絡道路や県道太田上町志度線等の目途も考慮しながら、今後とも引き続き、県に対し強く要望してまいります。 なお、現在、県では、現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号から県道高松香川線の間において、交差点改良及び歩道整備を行っており、用地測量及び一部の建物等調査等を完了し、昨年度からは地権者の協力が得られるところから整備を進めていると伺っております。
香南地区	2	地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)の整備	上記と同様に、地域高規格道路の暫定路線ルート完成後においては、通行車両は大きく増加します。すべての交通動向を予想して、危険箇所が無いように対応するよう要望します。 香川県では、地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)の整備については、空港の拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線であり、平成29年度内の工事完了を目指している計画で、まだ、高松西インターチェンジから延長されて、当該路線に接続され、さらにそこから空港入り口交差点までのルートが示されていないため、地域住民は立ち退きなどによる、将来への不安の広がりを感じられることから、早急に同路線のルート等を決定し工事に着手するよう、高松市から香川県に対して更なる働き掛けをされるよう要望します。 また、この市道南原保育所線は文教地区であることから、県や県警と連絡を密にして、歩道、信号機等の交通安全施設を充実されることを要望します。	都市整備局	都市計画課 道路整備課	県では、「高松空港連絡道路(地域高規格道路)は、高松空港を案内するわかりやすいルートであるとともに、拠点間を結ぶ道路としての重要性を認識しており、県道三木綾川線以南の区間を含む香南工区については、今年度、道路調査費補助が新規採択されたことから、ルート選定や道路構造の検討等を行うとともに、国と協議を行っていく」と伺っています。 今後とも、県に対しまして、路線ルートを早期に決定し整備に努めるとともに、現在整備を進めております円座香南線(香南工区)におきましても、県警との連携を密にし、歩道、信号機等の交通安全施設の整備に十分に配慮されるよう、働きかけてまいりたいと存じます。 なお、円座香南線(香南工区)に接続する市道香川綾南線につきましては、本市において拡幅整備を進めており、29年度において工事完了の予定としております。
香南地区	3	市道等の整備	市道等の整備については、建設計画登載路線のうち地元関係者の同意が得られた路線について、順次、整備を進めていただいております。順調な進捗が図られておりますが、未整備路線についても、早急に実施されるよう要望します。	都市整備局	道路整備課	未整備路線の整備につきまして、本市では、昨年度の市議会所管事務調査を踏まえ、生活道路整備事業の見直しを行ったところでありまして、新しい制度に基づき、高松市生活道路整備審議会に諮り、その意見に基づき整備を行う方針であり、引き続き、地域審議会からの御意見をいただきながら、地元関係者の同意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。
香南地区	4	香南小学校大規模改修工事の着工	香南小学校に於いては、最も古い南・中棟は建築後50年が経過しようとしており、特に南棟は雨漏りに加え、廊下に運動場との遮蔽壁がないため、吹きさらしになって濡れながら児童が移動しなければならない状況、手洗いやトイレがないため、雨天時には洗面器に水を汲んで歯磨きや手洗いをしなければならない状況、不自由を忍んでいます。また、不審者も容易に侵入できる構造であり、渡り廊下の大きい傷みや段差があることから、児童の安全が脅かされる事態となっています。 このことから、渡り廊下を含めて、南棟、中棟の校舎改築を強く望みます。 本年4月14日に発生した平成28年(2016年)熊本地震の際、避難所に指定されていた小・中学校の建物に損傷を受けて使用できなくなったことも踏まえると、建築年数にこだわらず、老朽化、安全性、危険性、機能性等を検証の上で、更に改修が急がれると考えます。 工事の着工については、平成29年度を目途に改修計画を策定すると説明を受けていますが、大規模災害の際、避難所として使用される可能性の有る建物であることから、有利な合併特例債等を活用して建設計画延長期間内に、一刻も早い完了をされることを望みます。	教育局	総務課	香南小学校につきましては、平成19年までに校舎の耐震化が完了し、現在、屋内運動場の天井を改修する、非構造部材等の工事を実施しているところでございます。 また、27年には、全教室に空調機を設置するなど、教育環境の整備にも努めてきたところでございます。 建築後、南棟が51年、中棟が50年、北棟が38年経過しており、老朽化が進んでいると認識しておりますが、同棟の小・中学校が他にもありますことから、緊急性、安全性、危険性を考慮して、香南小学校も含めた市内の小・中学校の中長期的な改築・改修の整備計画を、29年度を目途に策定してまいりたいと考えております。 教育委員会といたしましては、非構造部材等の耐震化及び老朽化対策が最優先課題であると認識しており、今後の整備計画をしっかりと立てることを重点的に行ってまいりたいと考えております。 また、今年度におきましては、各学校の計画を作成していく上で、老朽化対策の方向性を検討する材料となります。施設の老朽度を総合的に評価する耐力度測定調査を進めてまいる予定としております。
香南地区	5	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用	平成27年度は、防災ラジオを香南町地区に1,400台配布しましたが、香南町全体での普及率は50%台半ばという状況であり、自治会未加入者や何らかの理由で申込ができなかった市民から、防災ラジオ購入の問い合わせも多々あることから、これからも順次募集を継続するようよう要望します。 現在、昼間(12時20分)の放送だけで、働いている人には聞けない状況であり、防災ラジオの動作確認も兼ねて、早期に、朝晩の放送をしてくれるよう要望します。 また、防災ラジオの放送について、聞かえない等の苦情も多いことから、早期の電波障害等の改善を要望します。	総務局	危機管理課	香南町地区においては、コミュニティ協議会や自治会の皆様の御力を得て、平成26年度から、防災ラジオの申込受付を行ってまいりました。 この防災ラジオ普及事業は、緊急の災害情報等を提供する手段として重要ですので、毎年度、予算の範囲内で、販売に努めてまいりたいと存じます。 地域の各種連絡・情報に係る放送については、今後、その運用について支所と調整してまいりたいと存じます。 また、ラジオの難聴地域においては、難聴地域の規模や受信状況等を確認した上で、適切な対策を検討してまいります。

建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香南地区	6	南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備	当初の計画から管理棟及び夜間照明を削除した整備計画になりましたが、この変更により、「特色あるスポーツ施設」のイメージが想像できません。 完成後の利用状況や地元、利用者の意見を聞いた上で、管理棟及び夜間照明の整備を検討すると言われていますが、利用者の利用目的とマッチングができるような施設、夜間照明を使って野球ができるよう、早期の実現を要望します。 また、昼間に利用できる人は、学校や仕事に行っていない、時間に余裕のある人（シニア世代）になります。施設の有効活用のためにも、昼間に高齢者が利用し、健康促進に努められるよう、「高齢者向け健康遊具（器具）」、「介護予防遊具」の設置を要望します。	創造都市推進局	スポーツ振興課	現在、進入路工事に着手しており、平成29年中の完成を目指し、順次整備を進めて参ります。それ以降、管理棟（便所と倉庫は先行整備）及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討して参ります。 なお、夜間照明等については、後から整備する際に、人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討して参りたいと存じます。 また、「高齢者向け健康遊具」等の設置については、需要や費用面等も勘案し、今後検討してまいります。
香南地区	7	地域行政組織の再編	平成27年2月に「地域行政組織再編計画」が策定され、その中で当分の間とはいえ、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続する激減緩和措置が講ぜられることになりました。激減緩和措置の実施は大変ありがたいと思っておりますが、同時期に合併した香川・国分寺・牟礼の3支所は総合センターに移行し、職員も2人～4人増え21人になりますので、当該地区の市民は日々の生活の利便性が確実に向上し、将来に亘って大きな安心感を得られることになりました。 一方で香南・庵治・塩江の3支所は、再編計画では地区センターになり、激減緩和措置が終了すれば、計画策定時の常駐職員14人が10人に削減され、基本的に4人になることになっています。そして、もし、本当に4人程度になってしまうと、一人当たりの職員が処理できる仕事の量は自ずと限られてきますので、当然、地区センターで取り扱う行政サービスは大きく減少し、3町の市民は量的に速い総合センターへそれも度々行かざるを得なくなります。 市町村合併は、究極の行政改革かもしれませんが、町の規模は違うとはいえ、同じような時期に同じような条件で合併した6町間で、果たしてここまで差がついて本当に良いのでしょうか。建設計画に書かれている合併町間の地域バランスへの配慮は無いのでしょうか。 加えて3町は高齢者の割合も非常に高く、既に超高齢化社会に突入していますが、高齢者が日々の生活の中で速い総合センターへ行かざるを得なくなり、地理的・地形的に恵まれていないという特殊事情もありますので、高齢者に対し極めて大きな負担を強いることはもちろん、現在、大きな社会問題になっている高齢者が、交通事故に遭う危険性も非常に高くなるものと心配されます。 さらに再編計画によりますと、高松市内には沢山の町がありますが、今より確実に条件が悪くなるのは、合併町である香南・庵治・塩江のたった3町だけです。 こういったこと等を総合的に考えた場合、合併3町に対し激減緩和措置に加え、さらに一歩踏み込んだ配慮・対策が有ってもいいのではないのでしょうか。 今から12年前の選挙で、香南町民は高松市との合併を選択しました。町民は高松市と合併すれば、将来に亘って安全安心で暮らしやすいまちになると信じたからに外ありません。 合併前、香南町は列記とした一つの地方自治体で役場庁舎内には常時約50人もの職員がいて、町民の生命や財産等を守っていました。それが合併後わずか10年も経たない内に、香南支所の常駐職員が将来的に4人になってしまうような再編計画が策定されようとは、香南町民の一体誰が予想したのでしょうか。 いずれにしても、今、香南町民は将来に向かって大きな大きな不安を抱えています。どうか、「当分の間」という曖昧な表現を激減緩和措置の恒常化、あるいは客観的にみて地域の誰もが激減緩和措置の終了もやむを得ないと思えるような状態に至るまで、「当分の間」を確実に継続するなど、適切な対策を講じられるよう強く要望します。	総務局	人事課行政改革推進室	地域行政組織の再編は、超高齢社会の到来や行政ニーズの多様化に対応し、全市域的な視野に立つて、本庁に行かなくても、より身近な場所で、住民福祉や利便性の向上につながる行政サービスを提供しようとするものです。 そして、その再編に当たりましては、合併町の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がごきまますことなどから、地域のまちづくり活動への支援や、大規模災害に備えた対策を積極的に推進するとともに、支所職員の縮小による影響が生じないよう、激減緩和措置を講じることとしているものです。 激減緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様の窓口サービスの低下を招かないよう、適切な行政サービスの提供に努めてまいります。 また、本市では、超高齢社会の到来を踏まえ、高齢者が住みなれた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでいるところです。加えて、高齢者の交通事故防止対策につきましても、交通安全教室の開催や、高齢者運転免許証返納促進事業の拡充などを通じて交通事故防止に努めているところです。 今後、大地震や集中豪雨等による自然災害への備えのほか、交通事故や犯罪等の人為的な災害の未然防止など、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。
香南地区	8	シャトルバスの運行路線の延長	現行のシャトルバスは、旧JA池西支所から香川支所を経由し琴電「仏生山駅」まで運行されており、高齢者や通勤通学者等の人たちの貴重な交通手段となっていますが、残念ながら利用状況は芳しくなく、乗車率向上に向け、更なる利用促進策が必要と考えます。 その促進策として、この路線を町民の日々の生活の利便性向上と、公共交通の一層の利用促進のため、琴電「岡本駅」まで延伸し、岡本駅から香南町・香川町を経由して琴電「仏生山駅」までをシャトルバスで結ぶことはできないでしょうか。 岡本駅まで路線が延伸されれば、香南町民にとっては岡本駅は直ぐ近くの駅というイメージがあり、車で走っても10分足らずですので、今はシャトルバスを利用せずに、別な方法で高松市中心部へ通勤・通学している人たちも、移動手段を見直し、新たにシャトルバスを利用してくれる可能性は十分あると思われます。 また、琴平方面に行く人も利用してくれることになり、綾川町の大型商業施設での買い物や総合病院等での受診も可能になります。さらに岡本駅には国分寺町や綾川町のコミュニティバスも乗り入れています。 しかしながら、高松市としても要望の実現には収支のバランスや現区間の運行サービスの低下に繋がらないか等、いろいろ課題もあるようです。そこで提案ですが、岡本駅まで延伸した場合にどの程度の利用が見込めるか、そういった利用予測ができれば、高松市としてもこの要望について検討しやすくなると思いますので、まず香南町民にアンケート調査を実施していただけないでしょうか。 いずれにしても、この要望が実現すれば高松市南部地域のまちづくりの基盤となる公共交通機関のネットワークが構築することになり、香南町民にとっては移動手段の選択肢が増え、将来に向けて大きな安心感を得ることができそうです。シャトルバスの運行路線を、琴電「岡本駅」まで延伸していただくよう強く要望します。	市民政策局	交通政策課	昨年10月1日、こどもバスが路線バスとして、香南楽湯から高松駅まで運行していた池西線が、利用者数の低迷から廃止されましたが、現行の香川町シャトルバスにつきましても、運行に伴う欠損を公費で補って維持しているところをごきままして、同バスを岡本駅まで延伸することにつきましては、現在の利用状況のもとでは更なる欠損額の増加や現区間での運行サービスの低下につながりますことから困難な状況でございます。しかしながら、鉄道駅（岡本駅）を結節点としたコミュニティ交通の導入は、本市が目指す持続可能な公共交通のネットワーク再構築に合致するものであると存じております。 また、バスの運行を維持・継続していくためには、それぞれの地域における住民の皆様、積極的な利用や関わりが不可欠でございます。 このようなことから、本市では、平成26年度から、コミュニティバス等の運行を希望する地域住民が設立する組織に対し、地域住民のニーズを把握するためのアンケート調査など、コミュニティバス導入に当たっての活動等を支援する制度を創設しております。 まずは、香南地区においても、コミュニティバスの運行を検討する組織をお立ち上げいただき、市の支援制度を活用して、アンケートを実施していただくなど、例えば岡本駅からのフィーダーを含めた、望ましいコミュニティ交通の在り方につきまして、地域で御協議いただくとともに、本市といたしましても、地域におけるこれら取組につきましては適切に支援してまいりたいと存じます。

建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香南地区	9	地域行政組織再編計画に伴う地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合・窓口一元化のメリット・デメリット	<p>保健事業については、今後増々の需要が予想される中で、これまで香南保健センターで行っていた事業がすべてなくなることに對しての説明、また、今後、香南町の保健事業はどうなるのかということの説明を求めます。</p> <p>施設については、現在、保健委員会で認知症予防教室や研修会など継続的に活動の場として使用していることもあり、現状を考慮に入れて、その後の建物の活用について、地元の声を反映してくれることを切に要望します。</p>	健康福祉局	地域包括支援センター	<p>総合センターは、各種行政窓口サービスに加えて、保健・福祉窓口サービスとの連携を視野に入れて、幅広い行政サービスを提供するために設置するものであることを踏まえ、保健センター単独で行ってきたサービスの提供体制を見直し、専門職である保健師を集約し、体制を強化するために、香川保健センターを香川総合センター内に移転統合するものでございます。</p> <p>また、同センターに、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センターを設置し、幅広く多様な保健・福祉ニーズに応じて、より一層の相談・支援体制の充実を図ることとしております。</p> <p>このようなことから、4か月児相談につきましては、出生数の減少に伴い、香川総合センターで実施することとしておりますが、これまで香南保健センターで実施してきたがん検診や健康講座等につきましては、これまでどおり、香南地区内において、引き続き実施するものでございます。</p> <p>また、幼児健診（1歳6か月児健診・3歳児健診）につきましては、香川総合センター内には、幼児健診を実施するために必要な診察室や歯科健診設備等がなく、また、市有施設の効率的な維持管理や財政負担の軽減につなげるため、適切なファミリーマネジメントを行う必要があることから、香川を含めた全ての総合センターでは実施せず、桜町保健センターで集約実施するものでございます。</p> <p>次に、移転後の香南保健センターの活用方策についてですが、現在検討しているところでございます。</p> <p>基本的に地域の保健活動等については、当分の間は従来どおり利用できるよう考えております。地域住民をはじめ、地域審議会のご意見をお聞きする中、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画」（ファミリーマネジメント計画）とも整合性を図りながら進めていくこととしております。</p>